

第30回ニセコ町環境審議会議事録

日時 令和元年8月1日(月) 13:00~15:00

場所 ニセコ町役場2階 議員控え室

委員 出席) 黒滝博、阿部武吉、牧野雅之、本間泰則、磯野浩昭、猪狩和大、澤田健人、マツケイ路、大槻師寛、

欠席) 柴田 真年

事務局 柏木参事 宮坂係長

議事

(1) 役員互選

互選の結果、本間委員を会長、阿部委員を副会長と決定した。

(2) 報告事項

次の事項について、それぞれ資料に沿って事務局から説明を行った。質問、意見等は特になし。

- 平成30年度に実施した環境に関する主要な取組(資料1)
- 第2次環境モデル都市アクションプラン(資料2)
- 第4次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(資料3)

(3) 審議事項

次の事項についてそれぞれ資料に沿って事務局から説明し、審議を行った。内容については、以下のとおり。

- 第2次環境基本計画の進捗管理および今後の方針について(資料4)
 - ・[磯野委員] フォローアップを見直すのは良いが、その進め方を決めなくてはならないのではないかと。実績はフィードバックがあるもの。実績がない項目をどう整理していくのか、それを示す必要があるのではないかと。
 - ・[本間会長] 項目を落とすのは簡単だが、きちんとフォローすべき項目を整理することが必要。現在の実施状況は温室効果ガス削減に偏っており、全体的に見るとアンバランスなのではないかと思う。
 - ・[澤田委員] 森林や水環境の分野は専門的で、専門家にさえ判っていない事項がここには掲載されている。環境のここだけ守っています、ではなく、経済の好循環は大前提であり、その中で環境をどう保全していくか。専門家も入れつつ検討する必要があるのでは。
 - ・[柏木参事] 確かに、現在の項目は、理念的なものからデータに基づき検証するものまで混在している状況かと思う。当方で案を整理して審議会へお返し、検討いただければと思う。
 - ・[本間会長] 作業は膨大だと思うが、よろしく願いたい。
- 令和元年度に実施する取組について(資料5)
 - ・[本間会長] 有島記念館について。冬季利用を検討するということだが、部分開館するということか。
 - ・[宮坂係長] アートギャラリーに機能を集約するか、全面改修するかなど、これから検討する予定である。

- ・〔傍聴者：梅田集落支援員〕発言させていただきたい。集約するという今の説明ではわかりにくい。今、白い建物の中に有島武郎に関する資料が展示されている。それをギャラリー一へということだが、冬季のみ持ってくるのか、移動せずに白い建物を閉館するのか。自分は土薫る会の会員として今日は来ている。会としては、冬季に白い建物の展示物を見られないようにするのだけはやめてもらいたい。エネルギー効率を上げることは大切だが、文化・芸術施設にはそれ以上の価値がある。何に重きを置くのか、優先順位の議論の際は、住民の意見を広く聞いてもらいたい。
- ・〔本間会長〕議論はオープンなプロセスで詰めていただくようお願いする。

●地域エネルギー会社の設立検討について（資料6）

- ・〔本間会長〕資料の3ページの下の方に「環境エネルギー戦略アドバイザー」とあるが、どのような方々か。また、どのような経緯でお願いしたのか。
- ・〔宮坂係長〕枝廣淳子さん、クラブヴォーバンの村上さん、早田さんなど。別途名簿をお送りする。
- ・〔柏木参事〕それぞれ専門的な知見をお持ちの方で、これまで町民講座や調査事業を受託していただいたことなどもあって、お願いした。
- ・〔本間会長〕名称が少し仰々しく感じる。町民にも親しみやすい名称でお願いしたい。

●環境モデル都市推進条例（仮）及び宿泊税について（資料7）

- ・〔阿部副会長〕宿泊税について、用途が明確になっているのであれば賛成である。また、現在既に徴収している目的税である入湯税については、用途が不明確である点を疑問に思う。
- ・〔柏木参事〕宿泊税については、資料のように基金に積み立て、明確に区別して使用したいと考えている。2022年の施行を目指し、混乱が生じないように丁寧に議論を重ねて行きたい。
- ・〔澤田委員〕再生可能エネルギーの適切な導入を促進する条例について、全国ではメガソーラーによる乱開発が問題視されており、国も規制する手法がないことを懸念に思っているようである。
- ・〔柏木参事〕当町では、再エネ乱開発を防止する為にも、計画の早い段階から住民と協議することができるように条例を検討している。景観条例を改正する形での規制についても検討していきたい。一方、国や道ではメガソーラーを環境アセスメントの対象にすることを検討している。環境アセスメントの対象となるのであれば、同様の手続を複数回実施しなければならないこととなるので、動向を注視しながら進めて行きたい。
- ・〔本間会長〕エネルギー情報の提供を求める条例を制定することによって、事業者は供給量を報告しなければならなくなるのか。
- ・〔柏木参事〕横浜市で同様の事例があり、温室効果ガスを推計するにあたって、より正確なデータを取るためにも必要であると考えている。

●環境審議会のスケジュールについて（資料8）

- ・〔本間会長〕審議会の開催時期やその他の予定がわかりやすくまとめられていると思う。
- ・〔宮坂係長〕資料の予定をベースになるべく早い段階で開催を調整させて頂きたい。

以上。